

令和8年5月12日

## お知らせ

課名	疾病感染症対策課
担当	山本、松岡、秋井
内線	3365、3369、3372
直通	226-7331

### 「インフルエンザ注意報」を解除しました

県では、令和7年10月30日に「インフルエンザ注意報」、令和7年11月28日に「インフルエンザ警報」を発令し、令和8年4月10日からは注意報に切り替えて、県民への注意喚起を図っておりますが、県内の定点当たり患者報告数が第17週（4月20日から4月26日）に0.80人、第18週（4月27日から5月3日）に0.40人と、県で定める注意報解除基準（2週連続して、1人を下回った場合）を満たしたことから、本日、「インフルエンザ注意報」を解除しましたので、お知らせします。

なお、県内のインフルエンザの流行期は過ぎたものの、依然として患者が報告されていることから、手洗い、手指消毒の実施など、引き続き、基本的な感染対策をお願いします。

（参考）

岡山県内のインフルエンザを含む様々な感染症に係る情報掲載ホームページ

- ・ 疾病感染症対策課 (<https://www.pref.okayama.jp/page/913020.html>)
- ・ 県感染症情報センター (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/>)

